



「ハンセン病家族への賠償判決について」

ちいろば会理事 木ノ脇悦郎

6月28, 29日にかけて大阪ではG 2 0という世界の指導者たちの集まりがありました。高速道路やあちこちの道路がそのために通行止めになったりして、大変な騒ぎでした。世界のあちこちで起こっている人権侵害の問題についてそのただ中にいる人々から、その問題を世界の問題として考えてほしいという願いが出されていましたが、会議ではそのことは一切話されませんでした。それにもかかわらず、議長を務めた安倍総理大臣は会議が大成功だったと大喜びでした。しかし、世界の会議で話さなければならない本当に大事なことは何なんでしょうかと考えさせられますね。

それはともかくとして、同じ日に。日本ではとても大切な裁判の判決が下されました。しかも、世界の代表者たちの会議で問題にもされなかった人権にかかわる大きな問題についての判決でした。ハンセン病患者の家族がいわれのない差別を受けてきたのはかつての「らい予防法」による国の隔離政策が原因だったというのです。ハンセン病についての科学的な理解が進んでからも予防法によって植え付けられた誤った理解を国が正す努力をしなかったことが問題とされたのです。予防法を作った法務省、正しい教育を放置していた文部科学省にも責任があるという判決でした。私は良かったなと思うと同時に、小さかった頃の自分の事を考えて複雑な思いを持ったのでした。

私が小さい頃、奄美大島ではハンセン病の人々は隔離されていましたが、生活は自分たちの責任ですることになっていたと思います。ですから、町の家々を回って物乞いしたり、市場で人々の施しを受けたりしていたのです。私たちはハンセン病が恐ろしい伝染病だと教えられ、そのとおり信じていましたから、ハンセン病の人たちが差し出すザルの中に箸でつまんだものを投げ入れて逃げて走ったものでした。それはまだましなほうで、姿を見かけると逃げ出すのが普通の接し方だったのです。当事者たちはどんなに悲しくつらかったことでしょうね。病気がもとで、家族からも友達からも切り離され、人々の蔑みの目を気にして生きていかなければなりません。でも、おかしいですね。病気の人がいたら、家族も友人たちもその人を大事にするのにどうしてハンセン病だけが違うのでしょうか。今度の裁判ではそのことが問題だったのです。家族や社会から隔離されたり、人格が認められず、当たり前の人格の尊重も受けられなかったのは、病気のせいではなく、その病気のゆえに人々から隔離しなければならないという法律が原因なのです。そしてまた、「らい予防法」がなくなった後もハンセン病についての正しい理解を人々に伝えず、正しい教育を放置していた国の責任はとても重いものだということです。

私は、正しい教育を学校で受けたことはありませんでしたが、教会に行くようになり、牧師先生と一緒にハンセン病の療養所に行くようになり、患者の皆さんと親しくなることによって正しい知識を得ることができました。今度の判決がきっかけになって、差別を受けてきたハンセン病患者の家族の皆さんがその差別から解放されるといいですね。



「働き方改革」以上に大切なこと

ちいろば会事務長 和田 泰子

2019年4月1日から働き方改革関連法で年次有給休暇の指定義務化がスタートしました。

この有給休暇の指定義務化とは、10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して年5日、時季を指定して取得（消化）させなければならないというものです。しかし、本来有給休暇とは、労働基準法第39条において定められている法定休暇であり、使用者は労働者から有給休暇の請求があった場合にはそれを拒否することができない労働者の権利であるとされています。ということは、労働者が権利を行使する有給休暇の請求に対して許可すればよいのであって、わざわざ義務化し違反すると従業員一人につき30万円の罰金を科す必要はあるのでしょうか。労働者はその有する休暇日数の範囲内で、「〇月〇日に休みたい」とその具体的な休暇の時季を特定する「時季指定」を行うことにより有給休暇が成立し、当該労働日における就労義務は免除されます。逆に言えば、労働者の具体的な「時季指定」がない限りは、使用者は有給休暇を与えなくても法違反にはならなかったはずですが。

私は「働き方改革」という言葉に疑問を抱きました。「働き方」という言葉の意味は労働者がどのような仕事をするのかということなのですが、働き方改革は、会社や事業所に対して法制度の義務化を押し付けるだけで、労働者側の働く意識改革はどこまで進んでいるのかと感じてしまいます。長時間労働における過労死問題や有給休暇を取得させないいわゆるブラック企業の問題については、そもそも労働法や労働基準法など労働に関する法律が既にあるわけで、違反する会社や事業所は指導、処罰されるはずではないのでしょうか。ニュースでは「特に有給休暇を取得する必要がないから…」とか、「自身の病欠や家庭の事情により万一のことを考えて自分で計画的に取得している」「義務化されることで必要な時に取得できなくなるのでは？」など有給休暇取得に関する労働者側の本音も聞こえてきました。そういう声を聞くと、本当に義務化は必要だったのか、有給休暇を請求する労働者側も、ただ「休みたい」と主張するだけではなく労働者の権利と義務をしっかりと理解して行使すればよいのではないかと、と何度も何度も繰り返し答えの出ない問題に溺れているような感覚です。

ただ、ちいろば会でも今回の働き方改革で就業規則の変更や有給休暇を取得しやすい環境を維持するために人材確保など様々な問題に対応しています。しかし、これらは一事業所だけの問題ではなく、現状の国の経済問題や、社会保障問題などそれらを取り巻く様々な社会にこそ問題があり、そのために労働者は働く意欲、夢や希望が持てなくなっているのではないかと感じ、働き方改革を進めていくだけでは問題解決には繋がらないように思います。

国民が夢や希望を持ち安心して生活できる国づくりこそが最優先されるべきではないでしょうか。

★ ★ しゃしん とも しょうかい **写真で友だち紹介** ★ ★

このページでは、利用者の皆さんに、お友だちをひとり選んで写真を撮ってもらい紹介してもらいます。紹介をされた人には、次号であたなお友だちを紹介してもらうという数珠つなぎのコーナーです。

吉井紗英さんより 村上智子さんを紹介します。



むらかみともこさん
 しょうかいします。
 ・さんにはいつもごでたれいず。
 ・さんがま、すたら
 てつだってくれます。
 ・おしべするとなのしい。
 だからむらかみさんは
 おねえさんみたい。



吉村公嘉さんより 橋本勝寿さんを紹介します。



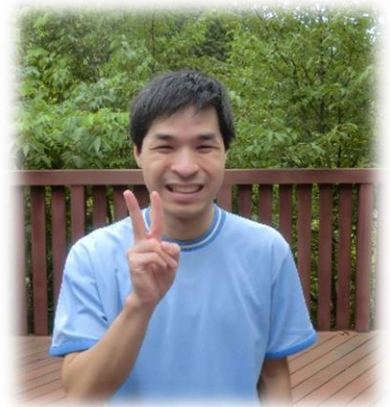
橋本さんを 紹介します。
 同じ二階堂養護学校でした。僕は、みやた
 先生でした。
 橋本さんは、運動会のリレーで1番になった
 ことがあるそうです
 クッキーの仕事をしていたてかっこいい、おも
 しろい事をするのが好きな人です
 1便のバスが一緒です
 すばるに遊びに来てください！



新谷貴雄さんより 西岡務さんを紹介します。



僕は、同じ食 品 製菓部門の西岡さんを
 紹介します。
 西岡さんは、クッキーの計 量やマフィン作
 りの作業を頑張ってくれていて、助かってい
 ます。頼りにしています。
 僕は、西岡さんにかっこいい先輩だと思われ
 たいです。





よそ 寄り添うとは…

ちいろば園 ^{えん} 生活支援員 ^{せいかつしえんいん} 遠藤桃香 ^{えんどうもも か}

今回は、食品製菓部門の利用者Tさんと担当職員との関わりについてお話させていただきます。食品製菓部門でのTさんは、いつも朝元気よく一人ひとりと挨拶しています。コックスーツを着て作業をする事にやりがいをもって作業されています。

Tさんは、見通しのつかない事や初めての事に参加する時、不安から拒否して動けないという事がよくあります。私が、入職間もない頃、午後から時間ができたから公園へ行く事になった際に、午前中に口頭で公園に行く事を伝えていました。しかしTさんは午後になってもコックスーツを着て作業室から動けない状態でした。また、入浴サービスが始まった時には、Tさんがいつもテレビを観ている部屋を使うことになっていたのので別の部屋で観てもらうことになりました。その時の私は、Tさんに課題の応じた行動をとってもらう事に必死で、Tさんの気持ちを考えた支援が出来ていませんでした。

今年度から、ちいろば園では創作活動の時間が始まりました。希望者で体操や創作活動を楽しむ時間です。Tさんも希望されていたので、過去の失敗から、初めての活動にTさんが不安なく参加できるには、どのような支援が必要か考えました。以前に、テレビを観る部屋が変更になった時のTさんは、職員がテレビの部屋へ誘導しようとしても、誘導された先に何があるのかイメージがつかず、動けない状態でした。そこで、上司と相談し、少し強引にでしたが、新しいテレビの部屋まで移動してもらいました。すると、その部屋でテレビが観れると分かった、自ら部屋に移動されました。このような経過から、事前に創作活動が、いつ、どこであるのかをTさんに見学してもらう事にしました。その際に、口頭だけでなく活動のイラストや場所の写真も用意して伝えました。写真などが良かったのか、Tさんに見学に行って頂く事が出来ました。そして、当日は、午前中に同じイラストと写真で伝えていた為、Tさん自身もそのつもりで昼休みを過ごされていました。しかし、担当以外の職員から、想定外のタイミングで創作活動に行くように度々声かけされた事で、Tさんがイメージしていた行動パターンで正しいのか分からなくなり、困惑された様子で動けなくなりました。その後、少し遅れてしまいましたが、創作活動に参加して頂く事は出来ました。

支援が上手く行かなかった反省としては、支援方針について、一部の職員間でしか共有出来ておらず、職員全体で共有していれば、Tさんを困惑させる事はなかったと反省しています。

入職間もない私は、Tさんの気持ちを考えられておらず良い支援が出来ていなかったと思います。今回の経験を活かし、今後もTさんの気持ちに寄り添い、Tさんに安心して過ごしてもらえるような支援をしていきたいと思っています。



グループホームのくらし しょうかい 紹介します！！

グループホームには、にぬふあ^{ぶし}星、日之出^{ひの}荘、エンゼルハウス、ユイマール^{わん}Ⅰ、Ⅱがあります。グループホームは、職員^{しよくいん}が「常駐^{じようちゆう}するタイプ」と「常駐^{じようちゆう}しないタイプ」の二つのタイプに分かれます。今回は、「職員^{しよくいん}が常駐^{じようちゆう}しないタイプ」の ユイマール^{わん}Ⅰ、Ⅱを紹介^{しょうかい}します。



ユイマール^{わん}Ⅰ、Ⅱ : ・賃貸^{ちんたい}マンション (2DK)

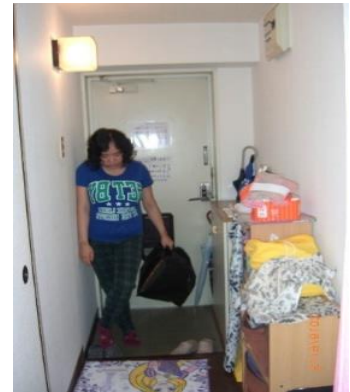
・洗濯^{せんたく}や掃除^{そうじ}など身の回^{みまわ}のことはひとりでします

夕方^{ゆうがた}に帰^{かえ}ってきて、夕食^{ゆうしょく}、入浴^{にゆうよく}をすませたらテレビを見たり音楽^{おんがく}を聞いたり、自分の時間^{じぶんじかん}を過ごして

眠^{ねむ}りにつきます 朝^{あさ}は、一人^{ひとり}で起き^おきて身支度^{みじたく}、朝食^{ちようしょく}をすませて日中^{にちちゆう}活動^{かつどう}の場^ばに通^{かよ}います。

わたしは、ご飯^{はん}を炊^たいたり、そうじをしたり、ゴミを出^だしに行^いったり、洗濯^{せんたく}をしたり、家ではお母^{いへ}さんがしてくれることを自分でやっています。教えてもらって、全部^{ぜんぶ}できるようになりました。ときどき、さぼると注意^{ちゆうい}されます。楽しいと思^{おも}ってることは、テレビを見たり、スマホで写真^{しやしん}を見たりすることです。

・・・ユイマール^{つー}Ⅱ 藤本^{ふじもと}さん



わたしは、家事^{かじ}の仕方^{しかた}やそうじをこまめにすることを おそ 教^げわりました。月曜日^{げつようび}にスタッフと買い物や散歩^{さんぽ}に行^いったりしています。スタッフと楽しくお話ししたりもします。一緒^{いっしょ}に生活^{せいかつ}している人と一日^{いちにち}の出来事^{できごと}を話^{はな}したり、相談^{そうだん}しあったりしています。その時間^{じかん}が楽しいです。

ちいろばさんで作^{つく}ってくれる晩御飯^{ばんごはん}のおかずがとってもおいしいのでいつも待ち遠^{まちどお}しいです。これからもユイマール^{わん}Ⅰで楽しく生活^{せいかつ}していきたいです。・・・ユイマール^{わん}Ⅰ 高橋^{たかはし}さん



わたしは、最初^{さいしよ}、二人^{ふたり}暮らしに不安^{ふあん}がありましたがお互^{たが}いに気^きがわり、生活^{せいかつ}にも慣^なれて楽しく生活^{せいかつ}しています。毎朝^{まいあさ}、部屋^への掃除^{そうじ}をしてからなないろサーカス団^{だん}に行き、仕事^{しごと}を頑張^{がんば}っています。毎日^{まいにち}忙^{まいにち}しいので疲^{つか}れますが1日^{いちにち}を大切にしようと思^{おも}っています。今は、私^{わたし}らしく人生^{じんせい}をおくっています。

・・・ユイマール^{わん}Ⅰ 丸山^{まるやま}さん



ねんど おも じぎょうほうこく
2018年度の主な事業報告しゃかいふくしほうじん ちいろば会
社会福祉法人 ちいろば会

【事業報告】

ちいろば園 (生活介護) 定員58名、年間稼働日数247日

① 利用者の状況

登録者数57名 (内長期欠席者 2名、3月末現在) 9月-1名増員、7月-1名、9月-1名、10月-1名減員

一日平均利用50.8名 前年比 ±0名 年間稼働率 87.5% 前年比 -1.0%

② 作業活動

・作業活動による年間売上 10,587,759円 前年比 +6.5%(+650,521円)

・利用者平均工賃 8,472円/月 前年比 +652円/月 59円/時 前年比 +5円

ちいろば生活支援センター (特定相談支援、障害児相談支援、福祉有償運送)

・計画相談については、本法人サービス利用者についてのみ実施

・福祉有償運送： 実施回数 延べ17回、利用者2名 下半期は実績なし

にぬふあ星 (共同生活援助) 定員21名、現員 20名 (3月末現在)

利用者の状況

・にぬふあ星	定員6名	—	現員6名	10月より1名入居
・エンゼルハウス	定員5名	—	現員5名	5月より移転のうえ1名入居
・ユイマールⅠ	定員2名	—	現員2名	11月より再開、2名入居
・ユイマールⅡ	定員2名	—	現員1名	3月1名死去により退去
・日之出荘	定員6名	—	現員6名	4月1名、10月1名、2月1名入居

【研修会等】

- ・初任者研修 2018年4月2日、6月18日
- ・夏季法人研修 2018年7月14日 —「部落史の見直し」から考える—
講師：奈良県同和関係資料センター所長 奥本 武裕氏
- ・冬季法人研修 2018年12月1～2日 ピープルファースト大会in奈良に参加
- ・春季法人研修 2019年3月23日 法人内事業報告会、これまでの活動で職員間で確認してきたこと
- ・毎月1回職員勉強会 毎月最終木曜日17:00～18:30 映像をみながら学ぶ

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立て

・利用者の接客に関する苦情 1件

2. 虐待報告

・虐待と認定すべき事案は発生していません。

・権利擁護委員会 2018年6月26日、11月21日、2019年2月25日 年3回開催

3. 事故・ヒヤリ報告

・利用者間の偶発的事故 (ケガ)	2件	・利用者の体調不良への対応ミス	2件
・利用者の所在不明	6件		

※ 紙面の都合上、本来の事業報告を大幅に割愛しています。全文は、ちいろば会ホームページでご覧いただけます。

2018年度 決算計算書類

第一号第一様式

法人単位資金収支計算書

(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 ちいろば会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	就労支援事業収入	7,915,000	7,788,539	126,461
	障害福祉サービス等事業収入	169,317,000	167,164,042	2,152,958
	その他の事業収入	2,820,000	2,780,000	40,000
	借入金利息補助金収入	62,000	58,500	3,500
	経常経費寄附金収入	180,000	148,072	31,928
	受取利息配当金収入	13,000	5,673	7,327
	その他の収入	1,056,000	1,076,590	△ 20,590
	事業活動収入計(1)	181,363,000	179,021,416	2,341,584
	支出			
事業活動による収支	人件費支出	122,356,000	117,821,276	4,534,724
	事業費支出	15,853,000	14,405,731	1,447,269
	事務費支出	15,935,000	14,889,514	1,045,486
	就労支援事業支出	10,645,000	10,626,302	18,698
	支払利息支出	256,000	248,675	7,325
	その他の支出	305,000	460,800	△ 155,800
	事業活動支出計(2)	165,350,000	158,452,298	6,897,702
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	16,013,000	20,569,118	△ 4,556,118
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等寄附金収入	6,151,000	6,151,000	0
	固定資産売却収入	358,000	357,981	19
	施設整備等収入計(4)	6,509,000	6,508,981	19
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	6,151,000	6,150,000	1,000
	固定資産取得支出	18,487,000	18,434,702	52,298
	施設整備等支出計(5)	24,638,000	24,584,702	53,298
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,129,000	△ 18,075,721	△ 53,279
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	28,264,000	26,775,920	1,488,080
	その他の活動収入計(7)	28,264,000	26,775,920	1,488,080
	支出			
	積立資産支出	16,541,000	16,504,408	36,592
	その他の活動支出計(8)	16,541,000	16,504,408	36,592
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,723,000	10,271,512	1,451,488
	予備費支出(10)	0	—	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	9,607,000	12,764,909	△ 3,157,909
	前期末支払資金残高(12)	92,148,147	92,148,147	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)	101,755,147	104,913,056	△ 3,157,909

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 ちいろば会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	7,788,539	9,937,238	△ 2,148,699
	障害福祉サービス等事業収益	167,164,042	166,274,794	889,248
	その他の事業収益	2,780,000	1,939,200	840,800
	経常経費寄附金収益	148,072	162,800	△ 14,728
	サービス活動収益計(1)	177,880,653	178,314,032	△ 433,379
	費用			
	人件費	116,891,376	119,374,788	△ 2,483,412
	事業費	14,405,731	17,004,562	△ 2,598,831
	事務費	14,889,514	18,237,294	△ 3,347,780
サービス活動増減の部	就労支援事業費用	10,587,759	9,937,238	650,521
	減価償却費	19,870,543	17,391,282	2,479,261
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 4,607,667	△ 5,521,373	913,706
	サービス活動増減費用計(2)	172,037,256	176,423,791	△ 4,386,535
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,843,397	1,890,241	3,953,156
サービス活動増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	58,500	86,774	△ 28,274
	受取利息配当金収益	5,673	8,476	△ 2,803
	その他のサービス活動外収益	1,076,590	1,124,464	△ 47,874
	サービス活動外収益計(4)	1,140,763	1,219,714	△ 78,951
	費用			
	支払利息	248,675	393,426	△ 144,751
	その他のサービス活動外費用	460,800	923,200	△ 462,400
	サービス活動外費用計(5)	709,475	1,316,626	△ 607,151
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	431,288	△ 96,912	528,200
特別増減の部	経常増減差額(7)=(3)+(6)	6,274,685	1,793,329	4,481,356
	収益			
	施設整備等補助金収益	0	506,000	△ 506,000
	施設整備等寄附金収益	6,151,000	0	6,151,000
	固定資産売却益	22,396	0	22,396
	特別収益計(8)	6,173,396	506,000	5,667,396
	費用			
	基本金組入額	6,151,000	0	6,151,000
	固定資産売却損・処分損	0	583,865	△ 583,865
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	506,000	△ 506,000
繰越活動増減差額の部	特別費用計(9)	6,151,000	1,089,865	5,061,135
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	22,396	△ 583,865	606,261
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	6,297,081	1,209,464	5,087,617
	繰越活動増減差額(12)	161,483,381	160,281,258	1,202,123
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	167,780,462	161,490,722	6,289,740
	活動増減差額	0	0	0
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	26,775,920	0	26,775,920
	その他の積立金積立額(16)	16,504,408	7,341	16,497,067
	当期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	178,051,974	161,483,381	16,568,593

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

2019年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 ちいろば会

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	119,144,178	106,880,576	12,263,602	流動負債	21,524,486	24,744,236	△ 3,219,750
現金預金	89,652,457	73,225,424	16,427,033	事業未払金	13,004,530	13,521,058	△ 516,528
有価証券	10,000	10,000	0	1年以内返済予定設備資金借入金	4,400,000	6,150,000	△ 1,750,000
事業未収金	28,833,825	32,248,341	△ 3,414,516	預り金	6,330	26,460	△ 20,130
未収補助金	58,500	775,774	△ 717,274	職員預り金	1,116,326	1,119,518	△ 3,192
原材料	103,936	65,393	38,543	賞与引当金	2,997,300	3,927,200	△ 929,900
前払金	485,460	555,644	△ 70,184				
固定資産	373,549,210	385,592,148	△ 12,042,938	固定負債	4,600,000	9,000,000	△ 4,400,000
基本財産	264,727,940	262,615,348	2,112,592	設備資金借入金	4,600,000	9,000,000	△ 4,400,000
土地	48,887,479	48,887,479	0	負債の部合計	26,124,486	33,744,236	△ 7,619,750
建物	215,840,461	213,727,869	2,112,592				
その他の固定資産	108,821,270	122,976,800	△ 14,155,530	純資産の部			
土地	32,063,071	32,063,071	0	基本金	143,697,930	137,546,930	6,151,000
建物	2,592,580	2,834,172	△ 241,592	国庫補助金等特別積立金	81,186,127	85,793,794	△ 4,607,667
構築物	1,490,795	1,101,547	389,248	その他の積立金	63,632,871	73,904,383	△ 10,271,512
機械及び装置	516,597	787,895	△ 271,298	工賃変動積立金	124,569	124,569	0
車両運搬具	2,997,519	6,290,416	△ 3,292,897	人件費積立金	5,504,979	5,504,429	550
器具及び備品	4,311,182	5,147,203	△ 836,021	退職積立金	10,496,322	9,995,324	500,998
権利	1,216,655	848,113	368,542	施設・設備整備積立金	47,507,001	58,280,061	△ 10,773,060
工賃変動積立資産	124,569	124,569	0	次期繰越活動増減差額	178,051,974	161,483,381	16,568,593
人件費積立資産	5,504,979	5,504,429	550	(うち当期活動増減差額)	6,297,081	1,209,464	5,087,617
退職積立資産	10,496,322	9,995,324	500,998	純資産の部合計	466,568,902	458,728,488	7,840,414
施設・設備整備積立資産	47,507,001	58,280,061	△ 10,773,060	負債及び純資産の部合計	492,693,388	492,472,724	220,664
資産の部合計	492,693,388	492,472,724	220,664				

※ 紙面の都合上、計算書類については、上記の計算書類のみを掲載しています。

※ その他の計算書類等については、ちいろば会ホームページでご覧いただけます。

※ ちいろば会ホームページ：<https://www.chiiroba.or.jp> [情報公開]

☆後援会費・ちいろばだより年間購読料(2019 年度分)を納入下さった方々

(2019 年 4 月 1 日～2019 年 5 月 31 日)

篠原範子、大江耕平、岡山定男、大島秀夫、清水靖子、NPO なら人権情報センター、梅谷明子、井上真理子、松村國隆・明子、東千晶、平山恵理、本田佳子、新谷貴雄、梅野玲子、長谷川多鶴子、小倉奈々、村上智子、福音幼稚園、藤原小百合、岩倉直也・大和、鈴木莉子、富田久江、富田忠一、原武史、米田守、窪美代子、高橋沙耶加、和田泰子、橋本勝寿、奥田陽子

以上 敬称は略させていただきます

ちいろばまつりのご案内

日時: 2019 年 9 月 14 日(土) 10:30～13:00

場所: ちいろば園

内容: 10:30～ 劇団「あおむし」さんの人形劇

※事前に整理券の配布をおこなっています。

ご希望の方は、ちいろば園までお申し込みください。

11:30～ 模擬店(ゲーム、あてもの、やきそば、かき氷など)

12:15ごろ～ おたのしみ抽選会



ちいろば園開設 30 周年記念!
いつもよりたくさんの抽選会
景品を準備しています! みなさま
のご来場お待ちしております!(^^)!

KSKS ちいろばだより

編集人／ ちいろば会後援会

年 6 回 頒価 50 円

連絡先／ 奈良県生駒郡三郷町勢野北 5-6-14

TEL : 0745-72-1923 FAX : 0745-31-5760

発行人／ 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F